



大府市と吉本興業グループの株式会社よしもとエリアアクションが 「健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定」を締結！

大府市は、健康都市を実現するため、吉本興業ホールディング株式会社のグループ企業で、地域密着型事業を展開する株式会社よしもとエリアアクションと「健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定」を締結します。

この協定の締結に基づき、一般の市民を芸人に育てるワークショップ「市民芸人育成プログラム 2022」やプロ・アマ問わず参加可能な市民の漫才大会「OBU-1 グランプリ 2022with メディアス」などの各種事業を、吉本興業グループの全面協力のもと実施します。

また、実施する事業の様子は、BSよしもとなど吉本興業グループの持つ各種媒体を活用することで「日本一元気な健康都市おおぶ」を全国に発信します。

■協定締結式の概要

日時／令和4年8月24日（水） 午前11時30分～正午

場所／大府市役所2階 203・204会議室

出席者／株式会社よしもとエリアアクション代表取締役社長 泉正隆（イズミマサタカ）、
大府市長 岡村秀人 ほか

内容／①協定締結に至る経緯と協定内容の説明、②出席者あいさつ、③協定締結、④写真撮影 など

■協定の連携事項

- (1) 笑いによる健康づくりに関すること。
- (2) 人材の派遣及び育成に関すること。
- (3) イベントの実施及び運営に関すること。
- (4) 「BSよしもと」による情報発信に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、健康と笑いによるまちづくりの推進に資する取組に関すること。

※今年度の連携事業の例（予定含む）

- ・公民館ワークショップ「市民芸人育成プログラム 2022」（8月20日、27日、9月3日）
- ・市民漫才大会「OBU-1 グランプリ 2022with メディアス」（11月19日、20日）
- ・敬老会アトラクションなど市内イベントへの芸人派遣

■参考資料 健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定書

【問い合わせ先】

大府市協働推進課

担当：平松雅也（ヒラマツ マサヤ）、佐々木宏孝（ササキ ヒロタカ）

電話：0562-45-6215 FAX：0562-47-9996 メール：kyodo@city.obu.lg.jp

健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定書

大府市

株式会社よしもとエリアアクション

健康と笑いによるまちづくりの推進に関する協定書

大府市（以下「甲」という。）と株式会社よしもとエリアアクション（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、健康と笑いによるまちづくりを推進するため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（趣旨）

第1条 本協定は、甲及び乙が、それぞれの持つ資源を有効に活用し、健康と笑いによるまちづくりを推進することを目的として、相互に連携及び協力して当該目的達成のための施策に取り組むために必要な事項を定めるものとする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携及び協力するものとする。

- （1）笑いによる健康づくりに関すること。
- （2）人材の派遣及び育成に関すること。
- （3）イベントの実施及び運営に関すること。
- （4）「BSよしもと」による情報発信に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、健康と笑いによるまちづくりの推進に資する取組に関すること。

（個別の事業等）

第3条 前条各号に掲げる事項について、個別の事業等を実施する場合は、必要に応じて、当該事業等の実施その他必要な事項について、甲乙協議の上、別に定めるものとする。

（情報保護）

第4条 甲及び乙は、本協定による連携により知り得た情報について、厳に保護するとともに、協定期間中、協定期間終了後を問わず、漏洩してはならないものとする。ただし、事前に相手方から書面による同意を得た場合は、この限りでない。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する日の1月前までに、甲乙いずれからも書面による変更又は解約の申出がなされないときは、本協定の有効期間は、1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項は甲乙協議の上、別に定めるものとする。

本協定の成立を証するため、協定書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和4年8月24日

甲 愛知県大府市中央町五丁目70番地

大府市長

乙 東京都新宿区新宿五丁目18番21号

株式会社よしもとエリアアクション

代表取締役社長